

番号	2 (5)
項目	<p><u>献立作成・教材作成・栄養相談に必要な「栄養管理室」を設置し、業務の効率化をはかること。</u>栄養教諭にも授業用パソコンを支給すること。</p>
<p>(下線部回答)</p> <p>栄養管理室の新たな設置につきましては、財源確保等の問題もあり困難です。</p>	
担当	教育委員会事務局 指導部 保健体育担当

番号	2 (8)
項目	<p><u>白衣・作業衣等には、学校現場の意見を反映させたものに改善すること。給食帽については、マスクが外から着用できる形状に改善すること。</u></p>
<p>(回答)</p> <p>(下線部回答)</p> <p>学校給食用作業衣等につきましては、平成18年度に夏用作業衣下とドライシステム用前掛けの仕様変更、平成21年度に女子の給食帽について選択制(キャップタイプ・三角巾タイプ)を導入、平成28年度には従前のガーゼマスクから使い捨てマスクに変更するなど改善をまいりました。</p> <p>また、令和2年度は、2学期より、学校給食衛生管理基準に基づき、被服の作業区分を明確化するため、ドライシステム用エプロンを、白色・ピンク色・青色・黄色に色分けすることといたしました。</p> <p>非常に厳しい財政状況の中ではありますが、衛生管理基準上の改善については、今後も引き続き必要性について精査しつつ、検討してまいりたいと考えております。</p>	
担当	教育委員会事務局 指導部 保健体育担当